

2024年10月25日

お客さま各位

西京防災融資『そなえ』についてのお知らせ

平素は、西京信用金庫をご利用いただきましてありがとうございます。

当金庫は、東京都中小企業制度融資の融資メニュー「金融機関提案融資」につきましては、2024年10月28日（月）より、資金用途を追加し制度拡充をして新たに取扱いを開始いたします。

防災対策に必要な資金をご融資することにより、被災時の被害を最小限に食い止め、中小企業者・小規模事業者等の事業の継続・再生を支援することを目的としております。

耐震診断、補助金申請、施工業者の紹介等、防災対策に関することは、当金庫までお気軽にご相談ください。

《概要》

融資メニュー	西京防災対策（西京防災融資『そなえ』）	
融資対象企業	耐震工事や防水工事等の防災対策設備投資を行おうとする中小企業者又は組合	
金融機関による支援内容	防災対策に取り組む都内中小企業者及び組合に対し、外部専門機関等と連携した総合的な支援と併せて防災対策に必要な資金を融資することによる防災対策の促進	
融資条件	資金用途	運転資金・設備資金 ただし、防災対策計画の実施に必要な資金に限る。
	融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
	融資期間	10年以内（据置期間1年以内を含む。）
	融資利率	当金庫所定利率
	信用保証料	東京都及び当金庫が0.2%相当分を補助

